

令和5年度しがの漁業担い手販売スキルアップ事業委託
公募型プロポーザルにかかる質問に対する回答

令和5年5月2日

水産課

質問1) 仕様書2(3)の研修資料等について、HP等への掲載時期や如何。

回答1) HP等に掲載するのは事業終了後(年度末)以降を想定している。HP等への掲載については県が実施する。

質問2) 仕様書4(1)の進捗や実施結果についてもHP等へ実施の都度掲載するのか。

回答2) 学びの機会等に関する報告は、県が進捗管理する目的で事業者に求めるものであり、HP等に掲載する資料の作成をお願いするものではない。

質問3) 今回の研修の目的は、漁業者が自分で売るといふより、流通事業者を通じて売
ることを前提とし、その上で魚価を上げるための研修を実施するという理解で
よいか。

回答3) そのとおり。

質問4) 仕様書の目的の部分では飲食店や流通業者との連携をうたっているが、具体的
な視察先に飲食店が含まれていない。飲食店については自由提案という理解で
良いか。

回答4) そのとおり。飲食店についても、最終的においしい魚を消費者へ提供する場(小
売り)の1つと考えていただいて差し支えない。

質問5) 現地視察先についてどのような場所を選べばよいか。

回答5) まずは、琵琶湖漁業の現状をふまえ、ご提案いただきたい。それに基づき、視察
先のスケジュール感や参加する漁業者メンバーの状況と合わせて、適宜県の担当
者と協議の上、実施されたい。